

年 月 日

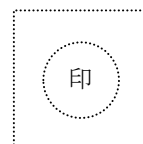
## 自己管理切替届

久留米市長宛て

建築主 住所等

氏 名

連絡先（ ） —



土地所有者等 住所等

氏 名

連絡先（ ） —



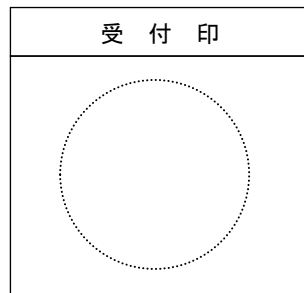
年 月 日付で寄付申込書を提出したセットバック部分について、久留米市における建築行為に係る後退道路に関する指導要綱第 17 条第 1 項の規定による要請に応じ意思表示の別を自己管理に切替えるため、下記のとおり届け出ます。

## 記

|                                       |                                                                                                                                                                            |
|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 敷地（協力地を含む。）                           | 久留米市 町                                                                                                                                                                     |
| 自己管理の意思表示に切替える理由                      | <input type="checkbox"/> 会計年度内にセットバック部分に係る所有権移転登記が困難であるため<br><input type="checkbox"/> セットバック部分に係る所有権移転登記等を行うことができないため<br><input type="checkbox"/> その他特に市長が認める場合（ ）         |
| 受任者（ <input type="checkbox"/> 委任状の添付） | 氏名 連絡先（ ） —                                                                                                                                                                |
| 添付図書                                  | <input type="checkbox"/> 覚書（副）及び当該覚書に添付した後退道路協議書（副）<br><input type="checkbox"/> 【変更協議を行っている場合】覚書〈変更協議〉（副）及び当該覚書に添付した変更協議書（副）<br><input type="checkbox"/> チェックリスト（第 24 号様式） |
|                                       | <input type="checkbox"/> 誓約書（第 2 号様式） <input type="checkbox"/> 誓約書（第 3 号様式） <input type="checkbox"/> 印鑑証明（特定通路の場合）                                                         |

【第 2 面】の（記載上の注意）をよく読んで記載して下さい。

受 付 印



## 第 17 号様式（第 20 条関係）【第 2 面】

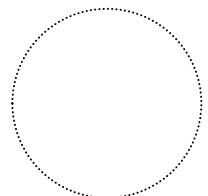
〈記載上の注意〉

- 1 年月日の欄 自己管理切替届の提出を行う日付
- 2 建築主の欄 下記のとおり記載して下さい。  
《個人の場合》
  - (1) 住所等の欄 後退道路協議書又は変更協議書若しくは変更届（以下「変更協議書等」という。）を提出した場合は最終の変更協議書等（以下「後退道路協議書等」等という。）に記載した建築主（個人）の住所
  - (2) 氏名の欄 後退道路協議書等に記載する氏名
  - (3) 連絡先の欄 平日の昼間に連絡を取ることができる電話番号（携帯電話可）
  - (4) 押印 後退道路協議書等に押印したものと同一の実印又は認印（認印による場合は後退道路協議書等に  
押印したものと同一のものであること。）  
《法人の場合》
  - (1) 住所等の欄 後退道路協議書等に記載する建築主（法人）の所在地
  - (2) 氏名の欄 後退道路協議書等に記載する建築主（法人）の代表者の氏名
  - (3) 連絡先の欄 平日の昼間に連絡を取ることができる電話番号（携帯電話可）
  - (4) 押印 法人の代表印
- 3 自己管理切替届本文中の年月日の欄 覚書を交換した日付
- 4 敷地（協力地を含む。）の欄 後退道路協議書等に記載する地名地番
- 5 自己管理の意思表示に切替える理由の欄 会計年度内にセットバック部分に係る所有権移転登記等が困難なため、セットバック部分に係る所有権移転登記等ができないため又はその他特に市長が認める場合のいずれか該当するチェックボックスに☑を入れ、その他特に市長が認める場合であるときはその理由を記載して下さい。
- 6 受任者の欄 受任者により行う場合は委任状を添付し、委任状の添付のチェックボックスに☑を入れ、委任状に記載する受任者の氏名及び電話番号（携帯電話可）を記載して下さい。

〈備考〉

- 1 楷書で記載し、欄が不足する場合は適宜欄を追加するか又は様式を複写し記載して下さい。
- 2 後退道路協議書の記載上の注意については、第 1 号様式（第 9 条関係）【第 4 面】を参照して下さい。
- 4 記載漏れ等の訂正箇所には、それぞれ第 27 条に規定する印により押印して下さい。
- 5 この面の提出は必要ありません。

第 29 条の規定による押印



## 覺書〈自己管理切替届〉（正）

久留米市における建築行為に係る後退道路に関する指導要綱第 17 条第 2 項の規定による自己管理の意思表示に切替えるための届け出について内容を確認したので、久留米市長（以下「甲」という。）と建築主（以下「乙」という。）は、下記のとおり覚書を交換するものとする。

## 記

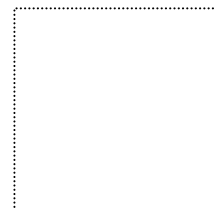
|                  |                                                                                                                                                                        |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 敷地（協力地を含む。）      | 久留米市 町                                                                                                                                                                 |
| 自己管理の意思表示に切替える理由 | <input type="checkbox"/> 会計年度内にセットバック部分に係る所有権移転登記が困難であるため<br><input type="checkbox"/> セットバック部分に係る所有権移転登記等を行うことができないため<br><input type="checkbox"/> その他特に市長が認める場合<br>（ ） |

- 1 甲及び乙は、 年 月 日に覚書を交換した後退道路協議等の内容の一部につき、上記の変更する事項及びその内容のとおり変更することに合意する。
- 2 甲及び乙は、本覚書に記載のない事項については、原覚書に記載されている事項に従うものとする。

年      月      日

甲 久留米市長

乙 建築主 住所等  
氏 名



【第3面】の〈記載上の注意〉をよく読んで記載して下さい。



覚書〈自己管理切替届〉（副）

久留米市における建築行為に係る後退道路に関する指導要綱第 17 条第 2 項の規定による自己管理の意思表示に切替えるための届け出について内容を確認したので、久留米市長（以下「甲」という。）と建築主（以下「乙」という。）は、下記のとおり覚書を交換するものとする。

記

|                  |                                                                                                                                                                                                           |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 敷地（協力地を含む。）      | 久留米市 町                                                                                                                                                                                                    |
| 自己管理の意思表示に切替える理由 | <div><input type="checkbox"/> 会計年度内にセットバック部分に係る所有権移転登記が困難であるため</div> <div><input type="checkbox"/> セットバック部分に係る所有権移転登記等を行うことができないため</div> <div><input type="checkbox"/> その他特に市長が認める場合</div> <div>( )</div> |

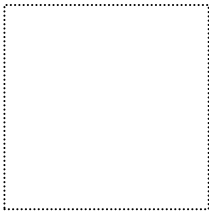
- 1 甲及び乙は、 年 月 日に覚書を交換した後退道路協議等の内容の一部につき、上記の変更する事項及びその内容のとおり変更することに合意する。
- 2 甲及び乙は、本覚書に記載のない事項については、原覚書に記載されている事項に従うものとする。

【第 3 面】の「記載上の注意」をよく読んで記載して下さい。

年 月 日

甲 久留米市長

乙 建築主 住所等  
氏 名



## 第18号様式（第20条関係）【第3面】

〈記載上の注意〉

### 1 本文中の建築主に係る空欄

《個人の場合》

後退道路協議書に記載した建築主（個人）の氏名

《法人の場合》

後退道路協議書に記載した法人の名称、代表者の肩書き及び氏名

### 2 敷地（協力地を含む。）の欄 後退道路協議書又は変更協議書若しくは変更届（以下「変更協議書等」という。）を提出した場合は最終の変更協議書等（以下「後退道路協議書等」等という。）に記載した地名地番

### 3 自己管理の意思表示に切替える理由の欄 会計年度内にセットバック部分に係る所有権移転登記等が困難なため、セットバック部分に係る所有権移転登記等ができないため又はその他特に市長が認める場合のいずれか該当するチェックボックスに☑を入れ、その他特に市長が認める場合であるときはその理由を記載して下さい。

### 4 覚書本文中の空欄 後退道路協議書等に記載した建築主の氏名

### 5 覚書本文（記）中の年月日の欄 後退道路協議を行い覚書を交換した日付

### 6 年月日の欄 未記入のままにして下さい。

### 7 乙 建築主の欄 下記のとおり記載して下さい。

《個人の場合》

(1) 住所等の欄 後退道路協議書に記載した建築主（個人）の住所

(2) 氏名の欄（※自署によること。） 後退道路協議書に記載した建築主（個人）の氏名

(3) 押印 後退道路協議書に押印したものと同一の実印又は認印（認印による場合は後退道路協議書に押印したものと同一のものであること。）

《法人の場合》

(1) 住所等の欄 後退道路協議書に記載した建築主（法人）の所在地

(2) 氏名の欄 後退道路協議書に記載した建築主（法人）の名称、代表者の肩書き及び氏名

(3) 押印 後退道路協議書に押印したものと同一の法人の代表印

〈備考〉

1 楷書で記載し、欄が不足する場合は適宜欄を追加するか又は様式を複写し記載して下さい。

2 後退道路協議書の記載上の注意については、第1号様式（第9条関係）【第4面】を参照して下さい。

3 記載漏れ等の訂正箇所には、それぞれ第27条に規定する印により押印して下さい。

4 この面の提出は必要ありません。